記者発表

令和7年3月10日
岩手県道路メンテナンス会議

岩手県内の橋梁等の2023年度（令和5年度）点検結果をとりまとめ

～岩手の道路メンテナンス概要（2巡目の5年目）の公表～

2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検を実施してきたところです。

今般、2巡目（2019～2023年度）の点検実施状況、これまでの措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を「岩手の道路メンテナンス概要」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

1. 2巡目点検の実施率及び結果

- 2巡目（2019～2023年度）の点検実施状況は、橋梁：99%、トンネル：100%、道路附属物等：99%となっています。
- 全道路管理者の2019～2023年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の施設数は、橋梁：1，280 橋、トンネル：118 箇所、道路附属物等：93 施設となっています。

2. 修繕等措置の着手率

- 1巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、2023年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：100%、高速道路会社：100%、地方公共団体：81%となっています。
- 2巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、2023年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：74%、高速道路会社：61%、地方公共団体：51%となっています。

3. 5年間で早期又は緊急に措置を講ずべき状態に変化した割合

- 1巡目の2014年度～2018年度の点検で判定区分Ⅰ・Ⅱと診断された橋梁のうち、5年後の2019年度～2023年度の点検において、判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した橋梁の割合は全道路管理者で5%となっています。

岩手県道路メンテナンス会議では、点検結果を踏まえ、各道路管理者と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。

岩手の道路メンテナンス概要は、以下の Web ページにてご覧いただけます。

http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/michi/pdf/douro_mente/250310_douro_mennte.pdf

〈発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会〉

＜問い合わせ先＞

岩手県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
事業対策官　赤石（あかいし）　広秋（ひろあき）　TEL：019-624-3185（直通）

岩手県　県土整備部　道路環境課
維持担当課長　西村（にしむら）　貴之（たかゆき）　TEL：019-629-5875（直通）